議題4 熊谷市男女共同参画推進センター利用状況について

平成29年度男女共同参画推進センター会議室利用状況

平成30年3月31日 現在

年・月	開館 日数	利用 日数	利用率	利用可 能回数	利用回数	稼動率	利用金額	市内 回数	市外 回数	^{営業無} 回数	営業 回数	取件数	消 納付額	プロジェ クター 回数
29.4	30	27	90.0%	90	51	56.7%	116,300	29	22	40	11	12	5,200	3
5	31	28	90.3%	93	57	61.3%	127,650	27	30	45	12	5	1,500	7
6	30	29	96.7%	90	62	68.9%	117,600	41	21	54	8	16	11,950	5
7	31	27	87.1%	93	57	61.3%	139,150	21	36	40	17	12	3,800	3
8	31	27	87.1%	93	56	60.2%	134,150	27	29	41	15	1	0	5
9	30	30	100.0%	90	62	68.9%	140,900	36	26	45	17	3	2,550	4
10	31	23	74.2%	93	56	60.2%	109,900	39	17	48	8	29	6,525	1
11	30	30	100.0%	90	65	72.2%	148,600	37	28	52	13	5	10,200	5
12	28	26	92.9%	84	61	72.6%	133,350	33	28	49	12	1	2,250	3
30.1	28	26	92.9%	84	53	63.1%	122,350	30	23	40	13	4	7,000	3
2	28	27	96.4%	84	56	66.7%	116,050	31	25	45	11	4	0	4
3	18	18	100.0%	54	44	81.5%	95,200	25	19	36	8	4	0	7
計	346	318	91.9%	1,038	680	65.5%	1,501,200	376	304	535	145	96	50,975	50

[※] 利用金額は、調定額・収入済額とは異なります。

[※] センター開館日数は、359日。

^{※ 3}月は、パスポートセンター施設拡張準備のため、18日間の貸し出し(可能日数)。

計画の体系(案)

目標			主要課題	施策の方向				
				(1)	男女の固定的な役割分担意識の解消			
I 男女(とも)にまなびあう ~ 人権尊重の視点に立った 男女共同参画の意識づくり ~		1 7 1	男女共同参画の意識づくり	(2)	広報・啓発活動の推進			
				(3)	男女共同参画に関する情報の収集・提供			
				(4)	メディア等における男女の人権の尊重			
		0	男女共同参画の視点に 立った教育・学習の充 実	(1)	学校教育における男女共同参画の推進			
		2		(2)	男女共同参画の意識を高める学習の充実			
			生涯を通じた心身の 健康づくり	(1)	男女の性と人権を尊重する意識づくり			
				(2)	生涯にわたる健康づくりへの支援			
			就労環境の整備と多様な働き方ができる環境 づくり	(1)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進			
				(2)	ワーク・ライフ・バランスに向けた職場環境づくり			
	i 【 女性活躍	4		(3)	自営業・農業等の分野における男女共同参画 の推進			
	推進計画に 位置付ける】			(4)	女性の再就職や起業等に対する支援			
	仕事と家庭の			(5)	女性の活躍を応援する気運づくり			
п	世事と家庭の 両立支援	5	子育てや介護への支援 政策・方針決定過程等 における男女共同参画 の推進	(1)	保育サービス等による子育て支援の充実			
男女(とも)に				(2)	地域における子育て支援の充実			
かがやく				(3)	高齢者等の介護支援の充実			
~ あらゆる分野 における		6		(1)	女性の政策・方針決定過程への参画推進			
男女共同参画		0		(2)	女性の人材育成の充実			
の推進~	ii	7	家庭生活における男女 共同参画の推進		家庭生活における男女共同参画の推進			
	家庭や地域、 社会活動での		地域社会における男女 共同参画の推進	(1)	地域活動における男女共同参画の推進			
	男女共同参画 の推進			(2)	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進			
		8		(3)	国際社会に対する理解			
				(4)	貧困、高齢、障害等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備			
			ドメスティック・バイオレン 9 ス(DV)防止に向けた啓		市民への広報・啓発活動			
Ⅲ 【DV防止基本計画 に位置付ける】		9	発活動の充実	(2)	学校・地域での教育の充実			
			の被害者等への支援体	(1)	早期発見への取組の推進			
		10		(2)	相談体制の充実			
男女(とも)にいつくしむ		10	制の充実		関係機関とのネットワークの構築			
~ 配偶者等からの 暴力の根絶に向けた 社会づくり ~				(4)	自立に関する支援の充実			
		11	関係団体との連携と協	(1)	関係団体等への支援と連携の強化			
			'' 働の推進		関係施設との連携の強化			

計画の体系【現行プラン】

目標			主要課題	施策の方向				
I 男女にまなびあう 〜人権尊重の視点に立った男女共同参 画の意識づくり〜					社会制度や慣行の見直し			
			田七世日名画の音識づけ	(2)	広報・啓発活動の推進			
			男女共同参画の意識づくり 	(3)	男女共同参画に関する情報の収集・提供			
				(4)	メディア等における男女の人権の尊重			
			男女共同参画の視点に 立った学習の場づくり		学校教育における男女共同参画の推進			
					男女共同参画の意識を高める学習の充実			
			生涯を通じた心身の健康		男女の性と人権を尊重する意識づくり			
			づくり	(2)	ライフステージにあわせた健康づくりへの支援			
			国際社会に対する理解		国際理解の推進			
			国际性女に対する理解	(2)	国際交流・支援の推進			
				(1)	男女の均等な雇用機会と待遇の確保			
	i 仕事と家庭の両 立支援	5	就労環境の整備と多様な 働き方ができる環境づくり	(2)	ワーク・ライフ・パランスに向けた職場環境づくり			
_			PECISIO CC DARSE - VI	(3)	自営業・農業等の分野における男女共同参画			
"				(4)	女性の再就職や起業等に対する支援			
		6			保育サービス等による子育て支援の充実			
п			子育てと介護への支援	(2)	地域における子育で支援の充実			
男女にかがやく				(3)	高齢者等の介護支援の充実			
~ワーク・ライフ・パラ ンス(仕事と生活の調	ii あらゆる分野における男女共同 参画の推進	7	家庭生活における男女共同参画の促進		家庭における男女共同参画を進める啓発活 動の充実			
和)が実現できる環境 づくり~		8	同事品の促進	(2)	男女で集く家庭生活への支援			
				(1)	地域活動における男女共同参画の推進			
			地域社会における男女共 同参画の促進	(2)	新たな取組を必要とする分野における男女共 同参画の促進			
			TO ROLL	(3)	男女共同参画の取組を進める活動への支援			
		9	政策・方針決定過程等にお	(1)	女性の政策・方針決定過程への参画促進			
			ける女性の積極的登用		女性の人材育成の充実			
1		10	ドメスティック・バイオレンス	(1)	市民への広報・啓発活動			
			(DV)防止に向けた啓発活 動の充実	(2)	学校・地域での教育の充実			
ш				(1)	早期発見への取組の推進			
と t 男女にいつく	しむ	11	被害者等への支援体制の	(2)	相談体制の充実			
~配偶者等からの暴力の			充実	(3)	関係機関とのネットワークの構築			
社会づくり~				(4)	多様な自立に関する支援の提供			
			12 関係団体等との連携と協働の推進		関係団体等への支援と連携の強化			
					関係施設との連携の強化			